

平成26年度 第2回加西市立図書館協議会 議事録

日 時 平成27年3月26日(木) 15:00~17:30

場 所 アスティアかさい3F 会議室

出席者 委員8名: 田井和美、岡本教穂、藤原美穂、本玉元、岡臣子、阿部勇、岡田亘、岡田まゆみ

教委・図書館3名: 松本教育長、上坂館長、増田主任

欠席者 小林剛、岡章雄

1. 開会 上坂館長が開会を伝えた(15:00)

2. 図書館協議会長、教育長あいさつ

3. 議事

上坂館長が、これからの議事の進行を本玉会長に依頼した。

(1) 平成26年度図書館利用状況等について(事務局説明)

委員: 貸出冊数がここ数年減少傾向であったものが、今年は大きく増となったことは喜ばしい。この要因としてはどういうことが考えられるのか。

事務局: 昨年7月からの貸出上限を本・雑誌については10冊から20冊に、AV資料も2点から4点に引き上げたことが大きく起因していると思われる。特に児童書とAV資料の伸びが顕著であり、一般書と児童書貸出割合がほぼ同じ割合までなっているのが当館の特長であると思う。

委員: 他館の一般書と児童書の蔵書割合や貸出割合がわかれば。

事務局: 一例として、小野市立図書館の数字紹介。

委員: 貸出回転率が悪い資料もあると思うが。

事務局: やはり回転率が悪いものもある。雑誌についてはそのあたりの数字を参考にして、購入見直しも行っている。

委員: 図書館見学については、すべての学校が来ているわけではないようだが、交通機関の問題だろうか。

事務局: 公共交通機関があるところはそれを利用したり、バスを手配したりして来館いただいている。近くの学校は徒歩で見学に来ていただいている。今後は来館が難しい学校については、図書館から出向き、プロジェクターなどを駆使しながら説明に努めたい。

委員: かつて市でバスを所有しているときはその手配もしやすかったと思うが、いま委託となっており、なかなか難しい面があるようだ。子どもの人数も減ってきており、バスの手配もなんとかできるのではないか。

委員: 見学の時間帯と中身はどうか。

事務局: だいたい昼食をアスティアで取る人が多いので、お昼前後に来館されることが多い。他の施設見学もセットとなっていることが多く、図書館のサービスの内容説明はもちろん、読み聞かせや本の貸出も行っている。

委員: すべての学校が図書館見学やサービスを受けることができればいいのだが。

事務局: これまで団体貸出については、各学校に図書館まで貸出・返却に出向いていただいていたものを27年度から図書館に託送車とスタッフの確保を行い、団体貸出の託送サービ

スを開始したい。

委員：北条鉄道との連携で利用者増も見込めないだろうか。来館できない学校への対応も一考していきべきである。

事務局：図書館見学ができることを十分周知できていない面もあるので、今後各校、幼保施設にもPRをしていきたい。ボランティアとも連携を図りたい。

教育長：今年度は永田萌さんの原画展を実施した。今後も図書館の有効活用の一手段として、違った作品の展示も今後実施したい。読書の中に自然に溶け込んでいる空間づくりとして活用したい。

事務局：現在トリックアート展を姫路の小溝筋商店街の協力により5月末まで開催中である。クイズラリー形式でアステリアを周回する形で子どもたちにも人気を呼んでいる。今後も一例として若手芸術家の方に自分の作品を展示していただけるようなことも検討したい。

委員：美術家協会でもPRしてみたい。それとは別に以前も申し上げたが五百羅漢との連携によって作品展をできればと考えている。

委員：この図書館が複合施設に入っていることから様々なイベントにより集客を図っていくというのは一つの使命でもあるので、今後もいろんなチャンネルを持ってほしい。

委員：特別整理期間の報告として、不明本とあるが、一番高額だったのはどんな本か。

事務局：今回に限って言うと購入金額で五千元、法律関係の本であった。新図書館開館以来ではアジャクタ壁画という本で数万円の資料である。

委員：「不明本」というのが言い換えれば窃盗ではないか。閉架書庫の本がどうしてなくなるのか不思議である。

事務局：閉架書庫の貴重資料を閲覧いただく場合、名前等記載いただいているが、必ずしも正確に記載されていないこともあるが、実際の原因はわかっていない。

(2) 加西市子ども読書活動推進計画・学校図書館コーディネート事業について（事務局原案説明）

委員：障がい児童向けの本が5冊から10冊に増えているがどのような内容の本か。

事務局：点字関係である。障がい児童向けの本の出版がさほど多くないこと、PRもなかなか難しい面があり、新年度から試行的に特別支援学校で絵本等の読み聞かせから入っていききたい。障がい児のニーズもあまり汲み取れていない。

委員：ボランティア活動として不登校、自閉症の子どもたちへのカウンセリング的に読み聞かせも実施したり、青野原病院の重篤な状況の子どもたちへの読み聞かせも行ったことがある。いろいろな原因で図書館へ出向くことができない子どもたちへのサービスも必要だと感じている。

事務局：今年度、特別支援学校高等部の不登校となっている生徒一名を社会活動体験として受け入れした。学校へは全く通学できていないが、図書館であれば、普通に利用できているので、図書館利用をきっかけに将来的に図書館ボランティアへの参加まで至ることができればと考えている。

委員：あらためて団体登録した際のサービスについて教えてほしい。

事務局：通常個人であれば1回20冊、2週間を上限としているが、団体登録の場合は、1回に

100冊以内、1ヵ月利用していただくことができる。

委員：基本的なことだがこの読書活動推進計画は、図書館としての計画なのか、市の計画なのか。さらに学校もこういった計画を立てているのか。

事務局：市である。

委員長：学校独自で計画を持っているところはないと思う。あくまで国、県、市がそれぞれ公表した計画に基づいて活動している。

教育長：既にこの素案は各学校にも配布し、意見を反映できるように調整中である。市が一方的に作成してしまうのではなく、現場の声も反映した形で発行したいという思いである。

委員：そういった姿勢が今後の学校図書館のあり方を考えるうえでも重要になってくる。引き続き努力を求めたい。あと、学校図書館にはまだ昭和の時代の本もかなりたくさん残っているように感じている。

事務局：指摘の通り古い本も確かに多く存在している。蔵書数だけを見れば全体的に増えているが、実際回転している本となると数字と乖離があると思う。学校現場も「学校図書館図書水準」の数字に引っ張られているところがあり、一気に処分することもできない面もある。そのあたり除籍基準も各校で作成し、担当者が代わっても処理しやすいような形にする必要があると思う。子どもたちが手に取ってくれるような書棚づくりをいっしょに目指したい。

委員：その議論は10年ほど前にもした記憶があるが、現場の状況が変わっていないのは気になる。

教育長：学校図書館の状況は学校ごとにより状況が異なる。やはり学校の取組いかんで学校図書館も見違えるくらいになる。学校図書館にはやはり予算的に限度があり、そういったときには市の図書館を存分に活用したらいいという発想を持てる学校とそうでないところで雰囲気的にも利用の差がでてくる。地方交付税措置されてくる学校図書費もきちんとつけるようにしていかなければならない。学校現場も子どもたちが関心を持っている本の調査もしっかりしていく必要がある。

委員：私の地区のふるさと創造会議で学校図書館の蔵書の不十分さを指摘したところ、学校からは全く問題ないとの回答であった。

事務局：その話は、九会地区の話ではなかったか。九会小学校の図書館ボランティアは非常に充実しており、運営に大きな力となっており、市内でも学校図書館利用の頻度が顕著である。

教育長：今回の推進計画策定の中で各学校の状況も明らかにし、この課題解決に向け市内の学校が一緒に考えていく契機にもしたい。

委員：計画全体の構成として、文末の表現等が不ぞろいになっている箇所があるので統一してほしい。あとで指摘箇所具体的にお伝えしたい。

委員：電子図書の扱いも将来的には考えていかなければならない。

事務局：近隣では小野市立図書館が導入しており、そのあたりの状況も参考にしながら検討をしたい。現在電子図書の種類が少ないこともあり、電子図書を導入するとなるといまの資料費の中での配分も考慮しなければならない。

委員長：計画の中で些細なデータまで表にする必要はないのではないか。オンライン蔵書目録の

導入状況等、文書におおむねの数字で含有する程度でもいいと思う箇所がある。学校図書館蔵書水準の数字も公表が必要だろうか。

事務局：学校別となると難しい面があるが、市内全体の数字としては必要と考える。

委員：市内学校の司書教諭または担当者16名あるが、実際に司書資格を持っているのはどの程度の数字になるのか。

事務局：学級数12以上で必置となっている学校では司書教諭は4名、あとは担当教諭として配置してある。

委員長：蔵書検索システムが入っている学校はどこか。

事務局：北条、九会、下里の三小学校である。将来的には、市立図書館と学校図書館とのオンライン化により学校で市立図書館の本が返却できたり、逆も可能となるようなことができると考えている。27年度は試行的に中学校を対象に個人でリクエストいただいた市立図書館の本を中学校まで週一回届け、中学校で返却できるようなサービスを開始したい。本から離れていく傾向にあるヤングアダルトを対象にした取り組みを始めたい。

委員：読書アンケートの回収日は1月末日、一ヶ月に読んだ本の冊数は、その前月12月とのことだが、12月といえば読み聞かせやクリスマスイベントもたくさん行っており、1、2年生の実際の不読率はもっと低いような気がする。どんな質問の方法だったのか。

事務局：小学1、2年生については、アンケートの回答は家で保護者と一しょに回答してもらっており、学校での読み聞かせを保護者が認識していないことも考えられる。3年生以上は担任の指導のもと学校で記載してもらっている。なお、読み聞かせしてもらった本の数は読書に含めていない。

委員：小学3年生から徐々に読書に対する意識が離れている傾向にあり、小学3年生時にしっかりと読書指導を受けたかどうかというのは読書への導入の部分で非常に大事な気がする。

教育長：全国的な傾向として、小学3年生から逆に上昇するのがSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、インターネット、LINE等の利用時間であり、その時代、時代を反映した媒体への依存時間が増えていくのは致し方ない面がある一方で読書の持つ大切さをより一層伝えていく必要があると感じる。どんな時代であっても本を読んで感動したり、共感したり、物事を判断し、考えていく力を身に着けるためにはやはり読書は不可欠である。

委員長：かつては、小学1年生から3年生にあっては子どもたちを学校図書館に連れて行って本を読みなさいというだけでよかった時代からいまではきちんとした読書指導が求められていると感じる。具体的には本の紹介や本の取り扱い方法に至るまできちんと指導する時間が必要であろう。

教育長：子どもだけが読書しなさいということではなく、大人においても普段の生活の中で自然に読書をしている姿があるかどうか。子どもと本のことを話題にすることがあるかどうか、一緒に読書で時間を過ごすことがあるかどうか。今の時代、非常に難しいとは思いますが。本を媒体に家族の時間を持てるようになると理想的である。

委員：学校としてスマホの使用制限とかは設けているのか。

教育長：学校への持ち込みは原則認めていないが、購入についてまで制限はできない。使用にあっては家庭でもきちんとしたルール作りをしていく必要がある。

委員長：訂正箇所指摘。（別紙による）

委員：第3章の文章の内容、レイアウト等、もっとシンプルにできないか。もっと表を駆使したりして、わかりやすくできないか。

委員：学校図書館の啓発に関して、雑誌や読み捨て感覚の本も活用すれば読書への導入としては有効であると思う。一般漫画、スポーツ漫画、歴史漫画も内容によっては置いてもいいのではなかろうか。綿々と読み継がれている漫画はやはりそれなりにいいところがある。

事務局：最近ではライトノベルズも子どもたちに受けが大変いい。それはヤングアダルトへの対応として、子どもたちのアンケートの中から出てきたもので、まず“本を手にとってもらう切り口”としてはよかったと感じる。

委員：本計画のレイアウトについては、国立国会図書館の計画も参考になる。その他、相生市、西宮市等もそれぞれ一次計画の解析と二次計画への発展・継続・新規を非常にわかりやすく分類してあるので参考にしてはどうか。姫路市では、重点項目・事業も強調して書かれており、熱意が感じられ、好感が持てる。また西宮市では計画途中であっても実効性を持たせるためにも、必要に応じて軌道修正、見直しも行うと明記してあり、参考になるのではないか。

委員長：学校コーディネーター事業にも関連して、ボランティアの育成もあわせて進めていけば、学校への託送サービスもボランティアを活用することも考えられるのではないか。

委員：学校図書館コーディネーターは学校図書館法の改正により、学校司書の配置に向け努力することとなったが、加西市で一気にすべての学校に学校司書を置くことは非常に困難。その学校司書がない間のつなぎ役としてもこのコーディネーター事業を活用できればと考えており、もちろんボランティアの参画は歓迎するところである。将来的に学校司書として活躍いただければ理想的である。

（3） 雑誌スポンサーの応募状況について

事務局：26年度は23社、40誌に雑誌スポンサーとしてご協力いただいた。27年度を控え、さらに新規開拓を行い、いまのところ26社、46誌に雑誌スポンサーが付く見込みである。

（4） 定住自立圏構想について

事務局：加東市、加西市が中心市宣言を行い、近隣の西脇市、多可町との連携により広く市民サービスに供することを目的としている。図書館サービスもその一つであり、相互貸借の迅速化、さらには当該市町立図書館で借りた本であれば、どこでも返却できるようになる見通し。平成28年1月から試行的にスタート、平成28年4月に本格実施となるべく調整中である。

（5） その他

事務局：図書館運営規則上、現行の年末年始の休館日が12月29日から1月3日となっているが、隣の地域交流センターは12月28日から閉館しており、利用者の方から苦情等も出ており、事務局としては、年末の休館期間を地域交流センターに合わせたい。基本的に

月末を除き全日開館もしていることから大きなサービス低下にはならないと考える。市内の公民館も12月28日から年末休館している。

委員：近隣の図書館の状況はどうか。12月28日の利用の状況はどうか。

事務局：12月28日は開館しているところもあるが、週一回の閉館日を設定しているところが多い。年末最終日も利用者閑散ということはなく、一定の利用はある。

委員：事前のPRさえきちんとできるのであれば、12月28日からでも休館することについては、大きな問題にはならないと思う。

委員：返却ポストは使えるのか。

事務局：使用できる。

委員長：休館日の変更について、簡易採決を宣する。(賛成という声あり)

事務局：変更に伴う規則改正はもちろん、利用者への事前告知もきちんとしていきたい。

4. 閉会 岡副会長が閉会の挨拶をした。(17:30)